



(別紙)

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～13 (記載省略) 14. 土木工事、建築工事、<u>電気配線工事</u>、舗装工事、とび・土木・コンクリート工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事及び管工事の施工、請負  15～16 (記載省略) (以下略)</p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～13 (現行どおり) 14. 土木工事、建築工事、<u>電気工事</u>、<u>電気通信工事</u>、舗装工事、とび・土木・コンクリート工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事及び管工事の施工、請負  15～16 (現行どおり) (以下略)</p>